

一般社団法人日本摂食・嚥下リハビリテーション学会設立について

当学会は今まで任意団体として事業活動を行ってきましたが、この度、法人を設立し、平成 21 年 8 月 1 日から一般社団法人日本摂食・嚥下リハビリテーション学会として事業を継続することになりました。

法人設立に伴い、下記を会員の皆様にご連絡申し上げます。

1. 学会事務局が移転しました。

新住所：458-0817 愛知県名古屋市長区諸の木 1-1704-202

電話番号：052-848-6570, FAX:052-848-6569

e-mail と ホームページ URL は今後変更予定です。決まり次第、ホームページ上でご案内いたします。

2. 学会の年度開始月が変わります。

年度は 8 月 1 日から始まり、7 月 31 日で終わります。

平成 21 年度は任意団体からの事業を引き継いだため、平成 21 年 1 月 1 日から平成 22 年 7 月 31 日までを平成 21 年度とします。平成 21 年度分の年会費を平成 21 年 7 月末までに納められた方は、次年度分を平成 22 年 8 月以降にお納めください。

3. 学会は定款および会則に則って運営されます。

法律に基づき定款を作成し、併せて新しい会則を作成しました。今後、当学会は定款および会則に則り、活動を続けていくこととなります。定款および会則は第 13 巻 3 号に掲載いたします。

会員の皆様にはご理解とご支援をいただきたく、お願い申し上げます。

なお、本件についてご意見、ご質問がございましたら学会事務局までお寄せください。

一般社団法人日本摂食・嚥下リハビリテーション学会

理事長 才藤栄一